

(埼玉県保険医協会理事会声明)

憲法違反の安保関連法案の廃案を求める

度重なる医療・社会保障制度の改悪は、憲法の生存権を侵害し続けていると保険医の私たちは認識してきているが、今般の安倍政権による国会の状況は余りに酷い。その安倍政権が、今国会に「平和安全法制整備法案及び国際平和支援法案」（安保関連法案）を提出し、断続的に審議を進めている。今月末の会期を大幅に延長し、憲法に違反した法案の成立を強行しようとしている。

安保関連法案は、他国を守るための武力行使を可能にする「武力攻撃事態法改正案」、地理的制約なくアメリカ軍と行動をとる「重要影響事態法案」、自衛隊の武力行使を拡大する「自衛隊法改正案」、国連決議がなくとも戦闘行為を可能にする「PKO協力法改正案」など、10本の現行法を一括改定する法案である。

また、11本目の国際平和支援法案は、自衛隊が他国軍への戦争協力を世界中で行うことを可能とし、戦地での活動、弾薬提供、出撃戦闘機への給油・整備、武器輸送などの戦争参加行為が可能になる。安保関連法案は日本の戦後の安全保障に対する考え方を根本的に覆す重要な内容である。

メディアによる世論調査では8割の国民が今国会における成立に反対と回答している。

法案を成立させるのならば、国民を代表する国会議員による議論がまだまだされるべきである。また、安倍首相をはじめとする政府、そして与党は国民に、日本の安全保障を転換させる必要性と意義について誠意をもって説明し、広く国民的な議論を行う必要がある。

重要な点は、そもそも安保関連法案は「憲法違反」と多数の専門家から指摘を受けていることである。6月4日の衆院憲法審査会では、与党招請の参考人を含めた憲法学者3人全員とも「安保関連法案は違憲である」「安保関連法案を審議すること自体が、憲法に抵触する」と表明している。その後、220人を超える憲法学者も反対を表明した他、国内の学者達3000人以上が反対をしている。

こうした事態を受けてもなお、強行姿勢を崩さない政権・与党に対して、6月12日には閣僚経験者や与党責任者を担った国会議員らが本法案に明確に「反対」を表明し、強引な国会運営を憂慮している。又、6月15日には、審査会で発言した2人の参考人（保守の論客）が記者会見にのぞみ、国会論戦での首相答弁にふれ「丁寧に説明されたという実感は一度もありません」「（安倍首相は）天下国家をつかさどる人の器ではない」とまで酷評し、安保法案を撤回させるには、「次の衆院選で政権を倒せばよい」と公言している。戦後70年、これほどに憲法を軽んじ、かつ、傲慢な国会や政権運営はされたことはなかった。大変に異常な国会の状況である。

法案が成立すれば、日本が戦争に加担し、他国民を殺傷し、自衛隊員であるかないかに関わらず、日本国民が生命の危機に直面する機会が広がる。戦地においては、支援も武器の使用も戦闘行為も、殺し殺される戦争に加わることになる。米国ではイラク・アフガニスタン帰還兵の約半数が心的外傷をきたし、多数の自殺者が出ている。この日本でも「インド洋での給油活動とイラク復興支援活動」から帰還した自衛隊員のうち56人が自殺をしていた。これは、国民平均の約9～18倍という異常な高率である。法案が国民にどのような負担を強いるのか、成立の前に国民に説明を尽くすことが、有権者の負託を受けた国会議員らには求められている。

私たちは医師歯科医師の集団として、人々の心と生命を蝕む戦争につながる安保関連法案の廃案を強く求める。併せて、憲法違反の指摘を真摯に受け止めることのできない暴走状態にある、安倍首相をはじめとする閣僚らに対して、賢明な国会議員たちが、是正、説得の活動をされるよう強く強く期待する。

以上